

保 護 者 様

令和 2 年 5 月 6 日

神 埼 市 教 育 委 員 会
教 育 長 末 次 利 明
神 埼 市 立 千 代 田 東 部 小 学 校
校 長 五 反 田 康 子

臨時休校の延長に伴う学校開放について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政ならびに本校の教育活動に関して、御理解と御協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

さて、本市では、今回、5月5日（祝）の県の方針を受け、臨時休校を5月13日（水）まで延長することになりました（ただし、5月11日（月）は市内統一で登校日とします）。

なお、臨時休校中は、原則、自宅や親類等で見守りをお願いするところですが、どうしても家庭で過ごさせることが困難な児童については、学校に受け入れることにします。希望される方は下記の留意点に従い申込みをお願いします。放課後児童クラブを利用される方は、開所後はそちらを利用していただくことになります。

放課後児童クラブにつきましては、通常通り、平日は14：15から開所します。

記

1. 学校開放を利用する際の留意点

※ 新型コロナウイルス感染拡大を防止するためです。

- ・登下校は親の責任で行う。（8：15～16：00）※学校は7：30に開けます。
- ・毎朝、確実に検温を行い、熱がある場合は登校しない。
- ・必ずマスクを着用する。
- ・弁当を持参する。（給食はできません。）
- ・課題等は自分で持ってくる。
- ・学校でけがや体調不良の場合は迎えをお願いします。（スポーツ振興センター給付は可）
- ・欠席する場合は必ず学校に連絡をする。

2. 申込み（切り取り線以下を最初に登校する際に学校に提出してください。）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○ 利用者

保護者名	緊急の電話番号（必ず連絡がつくところ）
児童名	年 組

○ 利用日（丸をつけてください） 5月12日（火）～5月13日（水）

日	月	火	水	木	金	土
10	11 登校日	12	13	14 学校再開	15	16